

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	岐阜県条例交付日	校長名	所在地																																			
岐阜県立 国際園芸アカデミー	平成15年7月1日	上田善弘	〒509-0251 岐阜県可児市塩1094-8 (電話) 0574-60-5250																																			
設置者名	岐阜県条例施行日	代表者名	所在地																																			
岐阜県	平成16年4月1日	岐阜県知事 古田 肇	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 (電話) 058-272-1111																																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																		
農業	園芸系専門課程	マスター科 花き生産コース	平成17年12月26日付け文部 科学省告示第176号	-																																		
学科の目的	本校の専任教員による講義・実習に加え、地元園芸業界の第一線で活躍する企業との連携を通じ、非常勤講師派遣やインターンシップ受入等より実践的な内容のカリキュラムを提供し、花き生産・花き装飾・造園緑化の各分野を総合的に学修することにより、確かな技術と豊かな知識を合わせ持った職業園芸人(技術者)として、新しい花と緑の産業を根付かせることのできる実践的な人材と、植物生産を通して自ら企画課題を解決できる人材の育成を目指す。																																					
認定年月日	平成 年 月 日																																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																																
2	2100時間	420時間	240時間	2235時間	0時間	0時間																																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																	
40人	43人の内数	0人	9人の内数	0人	9人																																	
学期制度	■前学期:4月1日～9月30日 ■後学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の評価は、各学期末に行う試験、実習等の成果、履修状況等を総合的に勘案																																		
長期休み	■春季:4月1日～4月13日、 翌年2月21日～3月31日 ■夏季:7月22日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月4日		卒業・進級 条件	【進級】学長は、マスター科の第1学年において、1,050時間以上の科目を習得した者について、教職員会議の議を経て、第2学年への進級を認める。 【修了】修了の要件となる授業時数は2,100時間とする。																																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 総務委員会(前年は学生委員会)委員長が中心となって、本人並びに保護者と面談を行う。補講の実施。スクールカウンセラーによるメンタルケア。		課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織、学園祭の開催、県内高校への出前授業、各種イベントへの参加、オープンキャンパスへの参加 ■サークル活動: 有																																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 生花店・園芸店、造園設計・施工会社、公園管理会社、農業生産法人 ■就職指導内容 求人票の揭示、個別相談・指導、教職員間での就職活動進捗状況の共有 ■卒業者数 16 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造園技能検定(2級)</td> <td>③</td> <td>4人の内数</td> <td>3人の内数</td> </tr> <tr> <td>造園技能検定(3級)</td> <td>③</td> <td>12人の内数</td> <td>12人の内数</td> </tr> <tr> <td>園芸装飾技能検定(2級)</td> <td>③</td> <td>3人の内数</td> <td>3人の内数</td> </tr> <tr> <td>園芸装飾技能検定(3級)</td> <td>③</td> <td>2人の内数</td> <td>2人の内数</td> </tr> <tr> <td>フラワー装飾技能検定(2級)</td> <td>③</td> <td>4人の内数</td> <td>4人の内数</td> </tr> <tr> <td>フラワー装飾技能検定(3級)</td> <td>③</td> <td>6人の内数</td> <td>6人の内数</td> </tr> <tr> <td>造園施工管理技術検定(学科)</td> <td>③</td> <td>4人の内数</td> <td>4人の内数</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 平成28年10月に行われた技能五輪全国大会(花き装飾)に3名が出場した。			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	造園技能検定(2級)	③	4人の内数	3人の内数	造園技能検定(3級)	③	12人の内数	12人の内数	園芸装飾技能検定(2級)	③	3人の内数	3人の内数	園芸装飾技能検定(3級)	③	2人の内数	2人の内数	フラワー装飾技能検定(2級)	③	4人の内数	4人の内数	フラワー装飾技能検定(3級)	③	6人の内数	6人の内数	造園施工管理技術検定(学科)	③	4人の内数	4人の内数
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																			
造園技能検定(2級)	③	4人の内数	3人の内数																																			
造園技能検定(3級)	③	12人の内数	12人の内数																																			
園芸装飾技能検定(2級)	③	3人の内数	3人の内数																																			
園芸装飾技能検定(3級)	③	2人の内数	2人の内数																																			
フラワー装飾技能検定(2級)	③	4人の内数	4人の内数																																			
フラワー装飾技能検定(3級)	③	6人の内数	6人の内数																																			
造園施工管理技術検定(学科)	③	4人の内数	4人の内数																																			
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 平成28年4月1日時点において、在学者42名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者40名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 休学が約2年間続き、自己都合により退学を願い出たため。 1年間の休学後復学したが、自己都合により退学を願い出たため。 ■中退防止・中退者支援のための取組 不登校となる学生を出さないことを目的に平成29年度からスクールカウンセラー1名(非常勤)を配置。		■中退率 5%																																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 【奨学金】毎年度1学年1名成績優秀且つ明確な将来目標を持つ学生を対象とした2年間の給付型を2種類。毎年度1学年1名条件付き給付型を1種類。 【授業料等免除】生活保護世帯等に属する生徒を対象とした授業料の納入免除または納期延長。生活保護世帯等に属する入学試験合格者を対象とした入学金の納入免除。生活保護世帯等の属する当校志願者を対象とした入学試験料の免除。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) http://www.horticulture.ac.jp/																																					
当該学科の ホームページ URL	http://www.horticulture.ac.jp/																																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 当校マイスター科の目的を達成するため、関連が深い地元の花き生産分野、花き装飾分野、造園緑化分野、流通業界の第一線で活躍する企業等と行政及び学術研究分野から委員を選出し、生徒の就職先となる業界が求めている人材の専門性やトレンド、国または地域の花き関連産業の振興方向、新産業の成長に伴って新たに生じた知識・技術に関連した技能などについて十分に把握した上で、関連企業・業界団体等との連携により園芸分野に関する実践的かつ専門的な職業教育の質の保証・向上を目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ア 委員会は、次に掲げる事項に関する専門的な検討を行い、アカデミーの教育課程の編成等についての意見を学長へ提言する。
 (ア) 学生の就職先の業界における人材の専門性に関する動向
 (イ) 地域の産業振興の方向性
 (ウ) 新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能など
 (エ) その他、教育課程の編成に関連する事項
 イ 教務委員長は、学長に提言された意見を毎月定例で開催する教務委員会において、翌年度以降の開講科目の新設もしくは廃止及び講義要項の授業内容の改善・工夫等に関して協議し、その結果を毎月定例で開催する教職員会議に議事として提出する。
 ウ 教職員会議において、開講科目及び講義要項に反映すべき意見とした場合は、教務委員会に置いて開講科目の新設等、科目担当者は講義要項の改善等をし、教務委員長に提出する。
 エ 教務委員長または教務課担当者は、開講科目の新設等、講義要項の改善等を教務委員会で協議し、その結果を翌年度の開講科目及び講義要項の案として教職員会議に提出または回議により決定する。
 オ 教職員会議もしくは会議により決定した開講科目の新設等、講義要項の改善等は決定の翌年度から実施する。
 カ 学長は、提言された意見の進捗を教育課程編成委員会にその都度報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成29年9月29日現在

名前	所属	任期	種別
小関 正司	小関園芸 代表	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
内山 友樹	ユリフラワーデザインスクール 副総長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
和賀登 盛作	(株)ホームセンターパロー 代表取締役社長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
稲垣 和美	(株)庭廣 代表取締役社長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
宇野 充辰	ユーティローズ 代表者	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
土屋 智裕	岐阜県農産園芸課課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①
福井 博一	岐阜大学 応用生物科学科教授	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
上田 善弘	岐阜県立国際園芸アカデミー学長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
木曾 正博	岐阜県立国際園芸アカデミー副学長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
前田 宝秀	岐阜県立国際園芸アカデミー准教授	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
相田 明	岐阜県立国際園芸アカデミー准教授	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	
林 誠	岐阜県立国際園芸アカデミー講師	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 ②学会や学術機関等の有識者
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 年間開催回数 2回
 開催時期 7月及び11月
 (開催日時)
 第1回 平成28年7月19日 13:00～15:00
 第2回 平成28年11月16日 10:00～11:30
 第3回 平成29年7月26日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 【意見(要約)】①(園芸業界の)経営者や従業員としての意識の醸成。②(園芸業界人としての)感性の修得。③コミュニケーション能力と人間関係作りの修得。④実践を意識した学習姿勢の醸成。⑤インターンシップ受入企業等が技術習得効果を確認できる実施方法への改善。⑥技術習得を主体とした卒業研究。⑦苗木生産を盛り込む。⑧施設や機械の修理技術習得。
 【対応状況(要約)】①実習等の技術指導に併せて社会人としての意識の醸成や人間形成を盛り込み指導する。②いけばな、海外視察研修、園芸文化演習できっかけづくりをしている。併せて展覧会情報を提供する。③輪番制で生徒をリーダーとした実習やゼミの運営。社会人キャリア力育成アセスメントを活用した授業を継続する。④指導力向上研修を活用し教員の資質向上を図る。⑤研修期間の延長や分割は行わないが、同一受入企業等での選択科目のインターンシップ履修を勧める。⑥現地実習での卒業研究の実施は困難であるため、生産現場や市場視察を継続して技術習得に努める。⑦苗木や花木の苗木生産の基本技術は講義実習を通じて実施する。生徒の希望により卒業研究のテーマとすることも考慮する。⑧機械修理や施設の改修の時に実習の中で学習の機会を設ける。

(別途、以下の資料を提出)
 * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
 * 教育課程編成委員会等の規則
 * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
 * 学校又は法人の組織図
 * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 実践的かつ専門的な職業教育(専攻分野の職業に係る勤務観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに学科の教育課程の専攻分野の実務に必要な知識、技術及び技能の習得又は向上に資する教育等)を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図る

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ・各専門分野の企業等から、優れた専門技術を有する人物を非常勤講師として招き、実習等の中で、現場で行われている実践的な技術を指導していただく。
 また、学生の学修成果について評価を受ける。
 ・学生が就職や職業選択を視野に入れた就業体験を、希望する企業等において職場体験実習として行う。内容については、学生が実践的な技術を学習できるように担当教員が受け入れ先の企業等と打ち合わせを行う。受け入れ先企業等からは、職場体験実習中の取り組み方などについて、①基本的礼儀、②研修意欲、③実務内容の理解などの項目を評価していただき、それに基づいて評点を付ける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
花き生産流通実習Ⅰ、Ⅱ	栽培花きの繁殖から栽培、出荷までの実習を行い、鉢物及び切り花生産における基礎技術を習得する。	美咲園芸
フラワーデザイン実習Ⅱ、Ⅲ	フラワーアレンジメントや花束を中心に自ら制作することにより花き装飾の基礎技術を養う。	有限会社 花よし
2級フラワー装飾技能検定対策実習	課題を繰り返し制作練習することで基礎技術の習得を徹底し、フラワー装飾に関する知識を得る。	有限会社 花よし
造園施工管理実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	自然材料や加工材料を用いた造園施設の制作及び学内庭園や植物の管理実習を通じて、基礎的な理論と技術を習得する。	有限会社 藤吉造園
3級、2級造園技能検定対策実習	実技課題を繰り返し練習することにより、技能検定試験に合格するための知識、技術を習得する。	有限会社 藤吉造園
職場体験実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	受け入れ先企業において実際の業務に従事することを通じて、「就職や勤務に対する意識の涵養」と「自らに足りないものを自覚し、今後の進路・職業選択に資する。」	別紙 受け入れ先企業一覧のとおり

(別途、以下の資料を提出)
 * 企業等との連携に関する協定書や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

<p>9.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p> <p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>学長を除く国際園芸アカデミーの教員は自ら企画した研修や他機関が主催する研修等に積極的に参加し、専門課程の教育内容や方法に反映した教育活動を実践する能力を高める。</p> <p>学長は、毎年度、実務向上研修及び指導力向上研修を必ず実施し、各研修に教員を受講させる。</p>																									
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>苗物生産現場の現状把握研修(花き生産)</p> <p>カットフラワーアドバイザー認定講習会(花き装飾)</p> <p>池坊中央研修(花き装飾)</p> <p>刈払機取扱い作業安全衛生講習会(造園緑化)</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>H28 7.14 情報セキュリティ研修(全教員)</p> <p>H28.11.16 「教育相談出前講座」(全教員)</p> <p>H29.1.31 話し方(説明力)向上研修(教員1名)</p> <p>H29.2.16 岐阜大学教授による指導力向上研修(全教員)</p>																									
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>H29.5.20～21 日本造園学会全国大会(造園緑化)</p> <p>H29.4～5月、9月 造園技能講座(造園緑化)</p> <p>H29.7.8～9 日本園芸福祉普及協会 園芸福祉シンポジウム(造園緑化)</p> <p>H29.9.20 江戸時代の園芸文化における花き装飾についての講座(花き装飾)</p> <p>H29.8.28 園芸学会東海支部研究発表会(花き生産)</p> <p>H29.6.20 東海地域花き普及振興協議会研修会(コース共通)</p> <p>H29.11.18～19 日本造園学会中部支部大会(造園緑化)</p> <p>H29.12.9 樹木診断技術講習会(造園緑化)</p> <p>H30.1.16～17 チューンソー作業者特別教育(造園緑化)</p> <p>H30.2月～3月 東海地区の葬祭葬花(花き装飾)</p> <p>H30.3月 小型移動式クレーン運転技能講習(造園緑化)</p> <p>H30.3月 樹木医実践講座(造園緑化)</p> <p>H30.3.24～25 園芸学会春季大会研究発表会(花き生産)</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>H29.5.23、5.30、6.6 フLOWER装飾技能検定3級実技講習(花き装飾)</p> <p>H29.6.16 「引きこもり・不登校の理解と支援」講座(コース共通)</p> <p>H29.9.28 脳機能障害回復に役立つフラワーアレンジメント体験セミナー(コース共通)</p> <p>H29.10.10、10.12、11.9、12.5 フLOWER装飾技能検定2級実技講習(花き装飾)</p> <p>H29.11.10 「発達障害の理解と支援」講座(コース共通)</p> <p>H30.2.16 「児童生徒の学校適応を促進するために」講座(コース共通)</p> <p>H30.1月～3月 「強い組織を作るリーダーシップ」講座(コース共通)</p>																									
<p>(別添、以下の資料を提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画) <p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>																									
<p>(1)学校関係者評価の基本方針</p> <p>・教育水準の一層の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するために、本学が行う教育活動等の状況について、自己評価及び学校関係者による評価を行う。</p> <p>・「学校評価」とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する「自己評価」並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する「学校関係者評価」をいう。</p> <p>・自己評価は、毎年度、当該年度の教育活動その他学校運営の状況について、教職員が、自ら評価を行う。</p> <p>・学校関係者評価を適切かつ円滑に行うための組織として、学校関係者評価委員会を置き、自己評価の結果を踏まえた今後の改善方針について評価を行う。</p> <p>・学長は、自己評価及び学校関係者評価の結果について報告書を作成し、公表する。</p>																									
<p>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>1 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>1 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>1 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 2 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 3 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 4 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどのマネジメントが行われているか 5 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか 6 教職員の能力開発のための研修等が行われているか</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>1 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2 学生相談に関する支援体制は整備されているか 3 保護者と適切に連携しているか 4 高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>1 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td>1 学生募集活動は、適正に行われているか</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>※ 県予算及び決算による</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>1 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>1 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td>1 受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続等がとられているか 2 学内で適切な体制が整備されているか</td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	1 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか	(2)学校運営	1 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	(3)教育活動	1 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 2 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 3 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 4 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどのマネジメントが行われているか 5 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか 6 教職員の能力開発のための研修等が行われているか	(4)学修成果	1 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	(5)学生支援	1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2 学生相談に関する支援体制は整備されているか 3 保護者と適切に連携しているか 4 高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	(6)教育環境	1 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	(7)学生の受入れ募集	1 学生募集活動は、適正に行われているか	(8)財務	※ 県予算及び決算による	(9)法令等の遵守	1 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	(10)社会貢献・地域貢献	1 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	(11)国際交流	1 受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続等がとられているか 2 学内で適切な体制が整備されているか
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	1 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか																								
(2)学校運営	1 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか																								
(3)教育活動	1 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 2 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 3 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 4 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどのマネジメントが行われているか 5 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか 6 教職員の能力開発のための研修等が行われているか																								
(4)学修成果	1 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか																								
(5)学生支援	1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2 学生相談に関する支援体制は整備されているか 3 保護者と適切に連携しているか 4 高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか																								
(6)教育環境	1 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか																								
(7)学生の受入れ募集	1 学生募集活動は、適正に行われているか																								
(8)財務	※ 県予算及び決算による																								
(9)法令等の遵守	1 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか																								
(10)社会貢献・地域貢献	1 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか																								
(11)国際交流	1 受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続等がとられているか 2 学内で適切な体制が整備されているか																								
<p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>																									

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会(H29.7.26)では、総合評価として「適切」とあるという評価をいただいたが、「教育活動」の項目は、「ほぼ適切」という評価を受けた。これについては、企業・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。また、専任教員は、実務向上研修及び指導力向上研修を受講し、知識・技能の修得及び資質向上に取り組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 千洋	岐阜県高等学校農業校長会会長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	教育関係者
加藤 孝義	岐阜県園芸特産振興会 花き部会長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	花き生産業
内山 友樹	ユリフラワーデザインスクール副総長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	花き装飾業
和賀登 盛作	(株)ホームセンターパロー代表取締役社長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	流通業
前田 壽已知	(一社)岐阜県造園緑化協会理事長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	造園緑化業
豊田 邦彦	岐阜生花市場協同組合理事長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	流通業
小川 恒夫	岐阜県議会議員	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	地方議会
土屋 智裕	岐阜県農産園芸課課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	地方行政機関
神谷 真弓子	東海学院大学学長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	学識経験者
川合 こずえ	在校生の保護者	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	保護者
稲川 敬二	同窓会前監事	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	同窓会代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・毎年度末

URL:<http://www.horticulture.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2

* 自己評価結果公開資料

* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

生徒の健全な育成及び実践的な職業教育の成果を広く周知し、社会への説明責任を果たす。学校関係者評価結果をはじめ、学校全体の情報をホームページ上に公開する。また、さらなる教育の改善を図るため、企業等の学校関係者に対して教育情報を公表する。公表を通じて、本校の教育活動における質の保証・向上を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1 学校概要:名称、設置形態、設置者、所在地、連絡先、交通手段 2 目標:学長室から 学長が語る理念及び目標
(2)各学科等の教育	1 マイスター科の概要 2 就職情報 3 カリキュラム 4 資格取得サポート
(3)教職員	1 教員紹介 2 教員ブログ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1 職業体験実習(インターンシップ)の紹介 2 園芸業界で活躍する卒業生紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	1 施設紹介 2 学校行事(ガイドブックに掲載)
(6)学生の生活支援	1 生活の手引き(ガイドブックに掲載)
(7)学生納付金・修学支援	1 学費 2 奨学金制度 3 授業料等免除制度
(8)学校の財務	※ 県予算及び決算による
(9)学校評価	1 学校評価自己報告書 2 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.horticulture.ac.jp/> 学校案内(パンフレット) ガイドブック

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料 学校案内(パンフレット) ガイドブック

事務担当責任者	フリガナ	キソ マサヒロ	所属部署	岐阜県立国際園芸アカデミー
	氏名	木曾 正博	役職名	副学長
	所在地	〒509-0251 岐阜県可児市塩1098-4		
	TEL	0574-60-5250	FAX	0574-60-5251
	E-mail	kiso-masahiro@prif.gifu.lg.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)